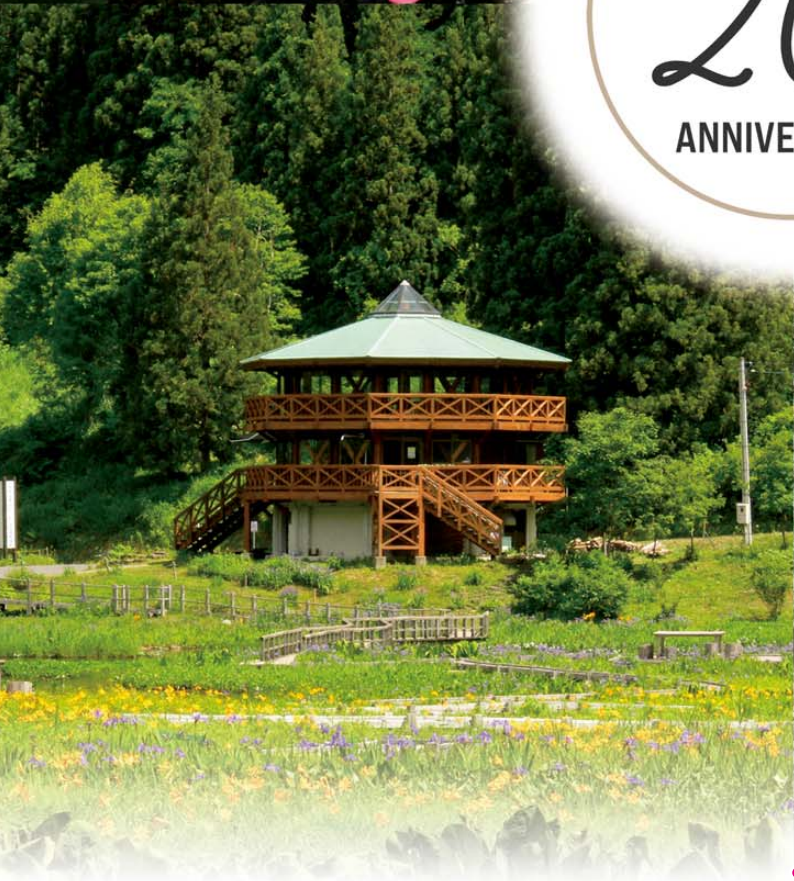




# 阿賀町町制施行 20周年



## 目次

|                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 町の財政状況                          | 2～3   |
| 表彰、町職員の給与（ほか）                   | 4～5   |
| 阿賀町町制施行20周年記念式典（ほか）             | 6～7   |
| コロナワクチン接種、児童虐待防止月間（ほか）          | 8～9   |
| トピックス                           | 10～11 |
| 公民館コーナー（ほか）                     | 12～13 |
| 消防署だより、健康のひろば（ほか）               | 14～15 |
| 障がい者控除対象者認定証について、県立津川病院コーナー（ほか） | 16～17 |
| 阿賀学、各種お知らせ                      | 18～19 |
| 今月の予防接種、おおきくなったら（ほか）            | 20～21 |

# 11

Vol.  
248

2025  
令和7年

 広報あか

\*再生紙を使用しています。

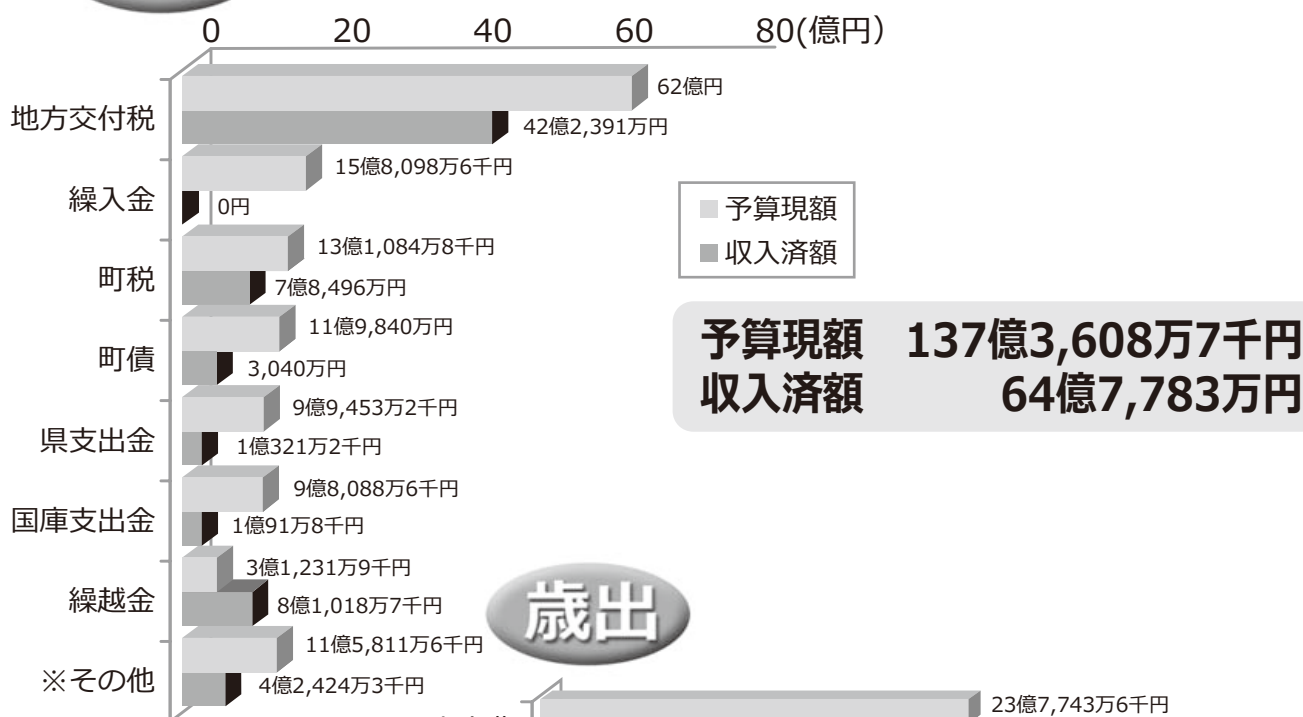
# 阿賀町の財政状況

町の財政状況を皆さんに知っていただくため、令和7年度（令和7年9月30日現在）の執行状況をお知らせします。

## ○ 一般会計予算の執行状況

### 歳入

令和7年9月30日現在

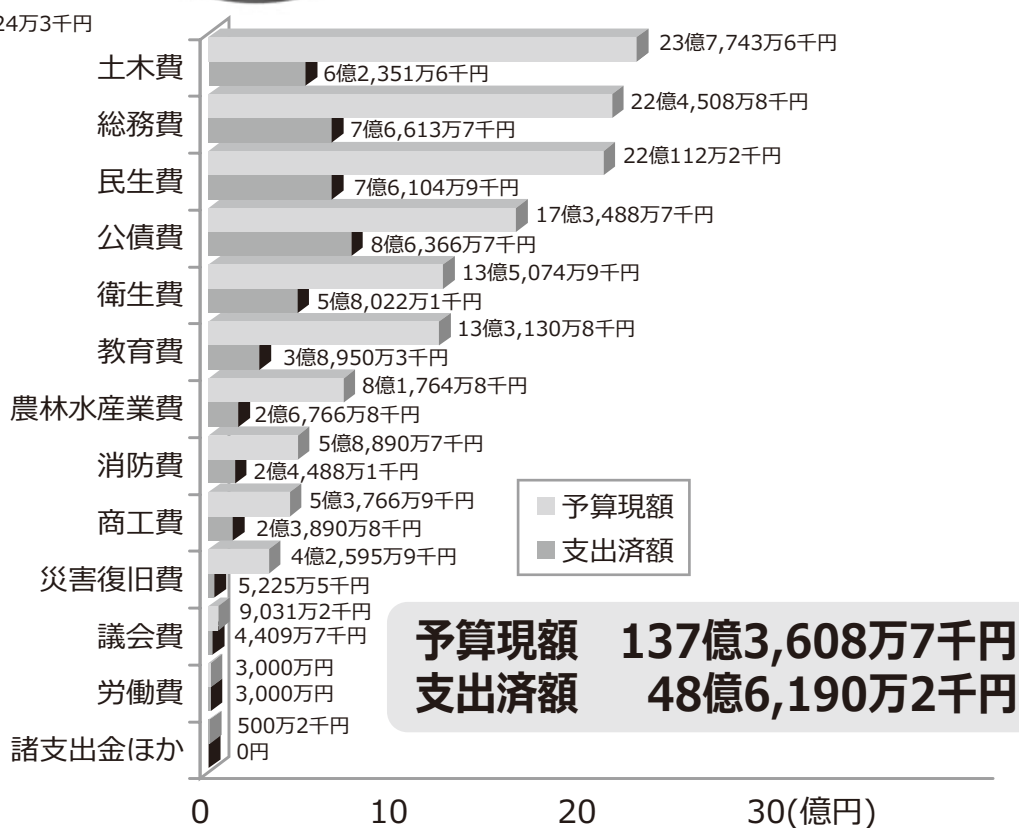


### 歳出

※その他には・・・

- 地方譲与税
- 各種交付金
- 分担金および負担金
- 使用料および手数料
- 財産収入
- 寄附金
- 諸収入

が含まれています。



## ○ 特別会計予算の執行状況

令和7年9月30日現在

| 会 計 名                   | 予 算 現 額    | 収 入 済 額     | 支 出 済 額      |
|-------------------------|------------|-------------|--------------|
| 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計     | 12億914万円   | 4億2,044万7千円 | 4億4,363万円    |
| 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計   | 2億1,061万円  | 6,549万6千円   | 7,382万8千円    |
| 介護保険特別会計(保険事業勘定)        | 22億376万円   | 8億8,033万9千円 | 8億9,739万1千円  |
| 介護保険特別会計(サービス事業勘定)      | 5,840万円    | 1,705万8千円   | 2,453万3千円    |
| 診 療 所 特 別 会 計           | 2億3,840万円  | 2,501万3千円   | 1億117万1千円    |
| 町 営 ス キ ー 場 事 業 特 別 会 計 | 1億600万円    | 12万8千円      | 972万9千円      |
| 合 計                     | 40億2,631万円 | 14億848万1千円  | 15億5,028万2千円 |

### 用語 解説

#### ■ 地方交付税

所得税など、国が徴収した税金の中から町の財政状況に応じて交付されるお金

#### ■ 繰入金

基金から一般会計に繰り入れるお金

#### ■ 町税

町民税や固定資産税などの地方税収入

#### ■ 町債

建設事業や災害復旧事業などのための財源となる町の借入金

#### ■ 国庫支出金・県支出金

特定の目的のために国や県から交付されたお金

#### ■ 繰越金

前年度の決算において余ったお金

#### ■ 土木費

道路、町営住宅などの整備や維持管理に係る経費

#### ■ 総務費

庁舎などの財産の維持管理、戸籍管理、税金の徴収などに係る経費

#### ■ 民生費

児童、高齢者、心身障害者などの福祉の充実のための経費

#### ■ 公債費

借入金の元金・利子などの支払い経費

#### ■ 衛生費

町民の健康管理や、ごみ・し尿処理に係る経費

#### ■ 教育費

学校教育、社会教育、文化・スポーツの振興に係る経費

#### ■ 農林水産業費

農業や林業などに係る経費

#### ■ 消防費

消防活動ほか防災対策に係る経費

#### ■ 商工費

商工業の振興および観光に係る経費

#### ■ 災害復旧費

災害復旧に係る経費

#### ■ 議会費

町議会活動に係る経費

#### ■ 労働費

雇用対策などに係る経費

## ○ 公営企業会計予算の執行状況

### ■ 水道事業会計

#### 収入

令和7年9月30日現在

| 区 分 | 予 算 現 額   | 執 行 額       |
|-----|-----------|-------------|
| 収益的 | 6億2,708万円 | 1億8,221万3千円 |
| 資本的 | 4億372万1千円 | 2億9,839万5千円 |

#### 支出

令和7年9月30日現在

| 区 分 | 予 算 現 額     | 執 行 額       |
|-----|-------------|-------------|
| 収益的 | 5億9,346万1千円 | 9,311万2千円   |
| 資本的 | 5億2,527万円   | 1億6,629万4千円 |

### ■ 下水道事業会計

#### 収入

令和7年9月30日現在

| 区 分 | 予 算 現 額      | 執 行 額       |
|-----|--------------|-------------|
| 収益的 | 11億1,708万2千円 | 3億5,610万9千円 |
| 資本的 | 2億3,463万7千円  | 36万円        |

#### 支出

令和7年9月30日現在

| 区 分 | 予 算 現 額      | 執 行 額       |
|-----|--------------|-------------|
| 収益的 | 10億1,953万4千円 | 1億3,339万円   |
| 資本的 | 5億221万円      | 1億9,634万1千円 |

## ○ 財産・町債の現在高

#### 財産の状況

令和7年4月1日現在

| 区 分    |     | 現 在 高        |
|--------|-----|--------------|
| 事業用資産  | 土 地 | 4,676万4,067㎡ |
|        | 建 物 | 19万2,913㎡    |
| インフラ資産 | 土 地 | 1,169万 875㎡  |
|        | 建 物 | 5,962㎡       |

令和7年9月30日現在

| 区 分 | 現 在 高        |
|-----|--------------|
| 基 金 | 73億1,217万3千円 |

#### 町債の状況

令和7年9月30日現在

| 会 計 名         | 借 入 残 高       |
|---------------|---------------|
| 一 般 会 計       | 126億3,641万7千円 |
| 診 療 所 特 別 会 計 | 2,944万5千円     |
| 合 計           | 126億6,586万2千円 |

～町に貢献された  
方々を称えて～

# 令和7年度 阿賀町表彰式

10月26日、阿賀町町制施行20周年記念式典にあわせて、町表彰式が行われ、町長から表彰状と記念品が贈られました。

受表彰者は各分野において町政の発展などに尽力された方々が表彰されました。

受表彰者は次のとおりです。（順不同・敬称略）

## 一般功労表彰

### ■保護司の功績

二瓶 睦（綱木区） 佐藤 秀一（大牧区）  
長澤 優子（当麻区）

### ■食生活改善推進委員の功績

加藤 ミヨ子（太田区） 後藤 恒子（長木区）

### ■文学講座講師の功績

若月 忠信（新潟市東区）

## 自治功労表彰

### ■区長の功績

五ノ井 充啓（九島区）

### ■選挙管理委員会委員の功績

飯島 國男（五十島区） 遠藤 守（野村区）

### ■議会議員の功績

石田 守家（室谷区） 五十嵐 隆朗（津川5区）

## 特別功労表彰

### ■町政の発展と地域振興に尽力された功績

澤野 修（津川6区）



▲前列左から 後藤さん、加藤さん、澤野さん、神田町長、  
齋藤議長、石田さん、五十嵐さん  
後列左から 遠藤教育長、遠藤さん、長澤さん、若月さん、  
野村副町長

## 作文の表彰

新津税務署管内の税についての作文において、町内の中学生  
が受賞されました。大変おめでとうございます。

### ■中学生の「税についての作文」

阿賀町長賞

酒井 来<sup>らい</sup>稀<sup>き</sup>さん（三川中学校3年） 「税について思うこと」

## 11月30日（いいみらい）は「年金の日」です!!

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定したうえで、年金受給見込額の試算をすることができます。

この機会に、「ねんきんネット」で将来の生活設計について考えてみませんか。

さらに「マイナポータル」と連携させると「ねんきんネット」がもっと便利になります。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット）

[https://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](https://www.nenkin.go.jp/n_net/)



# 町職員の給与などのあらまし

阿賀町職員の給与などの実態を町民のみなさんに知っていただくために、その内容を公表します。

## 1 人件費の状況（令和6年度 普通会計決算）

| 住民基本台帳人口<br>(令和7年3月31日現在) | 歳出額 (A)      | 実質収支      | 人件費 (B)     | 人件費率<br>(B)/(A) | (参 考)<br>令和5年度の人件費率 |
|---------------------------|--------------|-----------|-------------|-----------------|---------------------|
| 8,918人                    | 14,618,947千円 | 714,569千円 | 2,430,347千円 | 16.62%          | 17.57%              |

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

## 2 職員給与費の状況（令和6年度 普通会計決算）

| 職員数<br>(A) | 給 与 費     |           |           |             | 1人当たり給与費<br>(B/A) |
|------------|-----------|-----------|-----------|-------------|-------------------|
|            | 給 料       | 職員手当      | 期末・勤勉手当   | 計 (B)       |                   |
| 263人       | 927,533千円 | 135,603千円 | 379,306千円 | 1,442,442千円 | 5,485千円           |

※職員手当には、退職手当を含みません。

## 3 職員の平均給料月額・平均年齢（令和7年4月1日現在）

| 区 分 | 一般行政職    |       | 技能労務職    |       |
|-----|----------|-------|----------|-------|
|     | 平均給料月額   | 平均年齢  | 平均給料月額   | 平均年齢  |
| 阿賀町 | 330,900円 | 48.9歳 | 279,700円 | 55.6歳 |
| 新潟県 | 338,401円 | 44.2歳 | 315,518円 | 55.5歳 |

## 4 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分   | 阿賀町 | 国                            | 新潟県      |
|-------|-----|------------------------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 総合職 230,000円<br>一般職 220,000円 | 225,600円 |
|       | 短大卒 | —                            | —        |
|       | 高校卒 | 一般職 188,000円                 | 194,500円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 185,700円                     | 192,500円 |

※初任給は、学校卒業後すぐに採用された場合の月額です。

## 5 主な職員手当の内容（令和7年4月1日現在）

| 区 分                     | 阿 賀 町                                                                                                                         |                                                     | 国                            |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|------------------------------|
| 扶養手当                    | 配偶者                                                                                                                           | 3,000円                                              | 同 じ                          |
|                         | その他の扶養親族                                                                                                                      | 各 6,500円                                            |                              |
|                         | 子                                                                                                                             | 各11,500円<br>満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円を加算 |                              |
| 住居手当                    | (借家)<br>月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に対し、負担している家賃の額に応じて最高27,000円まで支給する。                                                            |                                                     | 月額16,000円超が対象<br>最高額が28,000円 |
| 通勤手当                    | (電車・バスなどの交通機関利用者)<br>負担している運賃の額などに応じて最高150,000円まで支給する。<br>(自動車など利用者)<br>片道の距離に応じて2,000円（2km以上5km未満）から最高31,600円（60km以上）まで支給する。 |                                                     | 同 じ                          |
| 期末手当<br>勤勉手当            | (令和7年度支給割合)                                                                                                                   |                                                     | 同 じ                          |
|                         |                                                                                                                               | 期末手当                                                |                              |
|                         | 6月期                                                                                                                           | 1.25月分                                              |                              |
|                         | 12月期                                                                                                                          | 1.25月分                                              |                              |
|                         | 計                                                                                                                             | 2.50月分                                              |                              |
| ※職制上の段階、職務の級などによる加算措置 有 |                                                                                                                               |                                                     |                              |

## 6 特別職の報酬などの状況（令和7年4月1日現在）

| 区 分    |            |  | 給料・報酬月額  | 期末手当支給割合 |         |           |
|--------|------------|--|----------|----------|---------|-----------|
| 給<br>料 | 町 長        |  | 750,000円 | 6月期      | 1.725月分 |           |
|        | 副 町 長      |  | 590,000円 | 12月期     | 1.725月分 |           |
|        | 教 育 長      |  | 500,000円 | 計        | 3.45月分  | 加算措置15%あり |
|        |            |  |          |          |         |           |
| 報<br>酬 | 議 長        |  | 290,000円 | 6月期      | 1.725月分 |           |
|        | 副 議 長      |  | 230,000円 | 12月期     | 1.725月分 |           |
|        | 常任・議会運営委員長 |  | 215,000円 | 計        | 3.45月分  | 加算措置15%あり |
|        | 議 員        |  | 210,000円 |          |         |           |

## 7 部門別職員数の状況（各年度4月1日現在）

| 部 門       | 区 分   | 職 員 数 |       | 対前年<br>増減数 | 主な増減理由               |
|-----------|-------|-------|-------|------------|----------------------|
|           |       | 令和6年度 | 令和7年度 |            |                      |
| 一 般 行 政   | 議 会   | 3     | 3     | 0          |                      |
|           | 総務・企画 | 42    | 45    | 3          | 政策推進課新設に伴う業務所管替えによる増 |
|           | 税 務   | 7     | 7     | 0          |                      |
|           | 民 生   | 61    | 60    | △ 1        | 配置見直しによる減            |
|           | 衛 生   | 22    | 21    | △ 1        | 配置見直しによる減            |
|           | 農林水産  | 20    | 18    | △ 2        | 配置見直しによる減            |
|           | 商 工   | 14    | 11    | △ 3        | 政策推進課新設に伴う業務所管替えによる減 |
|           | 土 木   | 11    | 11    | 0          |                      |
| 特 別 行 政   | 小 計   | 180   | 176   | △ 4        |                      |
|           | 教 育   | 18    | 16    | △ 2        | 配置見直しによる減            |
|           | 消 防   | 65    | 64    | △ 1        | 退職不補充による減            |
|           | 小 計   | 83    | 80    | △ 3        |                      |
| 公 営 企 業 等 | 水 道   | 7     | 6     | △ 1        | 公営企業会計業務移行に伴う減       |
|           | 下 水 道 | 3     | 5     | 2          | 公営企業会計業務移行に伴う増       |
|           | そ の 他 | 16    | 15    | △ 1        | 配置見直しによる減            |
|           | 小 計   | 26    | 26    | 0          |                      |
| 合 計       |       | 289   | 282   | △ 7        |                      |

【問い合わせ窓口】総務課 職員係 ☎92-3113



# 阿賀町町制施行 20周年記念式典



10月26日（日）に阿賀町文化福祉会館において、阿賀町町制施行20周年を記念する式典が挙行されました。式典には来賓・招待者144人をお迎えし、町の発展を振り返るとともに、これからのまちづくりへの決意を新たにしました。当日は、阿賀町表彰もあわせて執り行われ、町政の発展や地域振興に貢献された方々が表彰されました。

式典後のステージアトラクションでは、阿賀津川中学校・三川中学校吹奏楽部による演奏や、子狐の祝いの踊り、御神楽太鼓都鼓浪会による力強い太鼓演奏が披露され、20周年の節目を祝うにふさわしい盛大な式典となりました。





# 悪質商法

少しでも、おかしいと思ったら  
ちょっと待った!  
1人で悩まず、すぐ相談を!!

悪質商法の事例 事前に手口の例を知って、だまされないようにしましょう。



事例  
1

## しつこく強引に売りつける『訪問販売』

「お宅の瓦が傷んでいる」と業者が訪問してきた。点検後「修理しないと雨漏りする」と言われ約40万円の契約をした。キャンセルを求めると怒鳴り口調で断られた。

### アドバイス

訪問者や用件をよく確認し、事業者を安易に家の中に入れないことが大切。  
一人で対応せず、必要があれば断りましょう!



事例  
2

## 家族や運気の悩みにつけ込む『靈感商法』

子供がひきこもりになったことで悩んでいた。知人に誘われ、悩みを解決するため、姓名判断や家系図などを用いた占いの勉強会に1年間通った。しかし、最近になってカルト的団体だとわかり、お布施が必要だと言われている。

### アドバイス

お金を多く払うことで運が開けたり幸せになったりするわけではありません。  
不安をあおるようなことを言われてもきっぱり断りましょう!



事例  
3

## マッチングアプリを利用した『悪質な投資話』

マッチングアプリで知り合った女性から「2人の将来のために」と投資をするよう勧誘され、指示通り投資したら利益が出た。出金しようとしたが手数料など次々に費用を請求された。結局、出金できないまま相手とも投資会社とも連絡が取れなくなった。

### アドバイス

会う前から投資を持ち掛けてくるなど、不審な勧誘には注意が必要です。  
振込先など少しでも不審な点があれば利用を中止しましょう!

### ポイント!

悪質商法は、人の不安や欲につけ込んできます。しかし安易に購入・契約せず疑うことが大事です。また、周りにだまされていそうな人がいたら、冷静に考えるよう促しましょう。

(参考 消費者庁リーフレット「少しでも、おかしいと思ったらちょっと待った!」「あれ? ?と思ったらすぐ相談を!」より)

心配な時、困ったときは、

ホットライン

い

や

や

1

8

8

に迷わず相談!



局番なしの3ケタ番号「消費者ホットライン  
188(いやや)」は消費者トラブルはもちろん、  
契約前にも電話で専門の消費生活相談員に相  
談することができます。秘密は固く守られます。

秘密は厳守されますので安心してお気軽にご相談ください。

行政窓口 町役場

まちづくり観光課 ☎92-4766

新潟県津川警察署 ☎92-0110

町民生活課 ☎92-5761

新潟県消費生活センター ☎025-285-4196

月曜日～金曜日(役場閉庁日を除く)8:30～17:15

月曜日～金曜日(日曜・祝日・年末年始を除く)9:00～16:30  
土曜日 10:00～16:00(電話相談のみ)

法テラス

靈感商法等対応ダイヤル ☎0120-005931 (フリーダイヤル)

月曜日～金曜日 9:30～17:00(土日・祝日・年末年始を除く)

# 令和7年度の新型コロナワクチン接種(定期接種)について

## 接種対象者

- ・接種当日に65歳以上の方
- ・接種当日に60歳から64歳の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいにより身体障がい者手帳1級を所持する方

## 実施期間

令和7年10月1日～令和8年3月31日

## 接種費用

自己負担額 2,000円(生活保護世帯無料)

## 助成方法

- ◎町内医療機関で接種を受ける方  
自己負担額を窓口でお支払いください。
- ◎町外医療機関で接種を受ける方  
接種費用を支払ったのち、領収書・振込先情報がわかるもの・接種したことがわかるもの(接種済証など)を役場へ持参し、払戻しの手続きを行ってください。

## 接種回数

実施期間中に1回

## その他

- ◎接種を希望される方は、医療機関でご予約ください。
- ◎使用するワクチンは、医療機関にお問い合わせください。
- ◎予診票、接種券は町内医療機関、またはこども・健康推進課および各支所窓口に設置しています。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 ☎92-5762

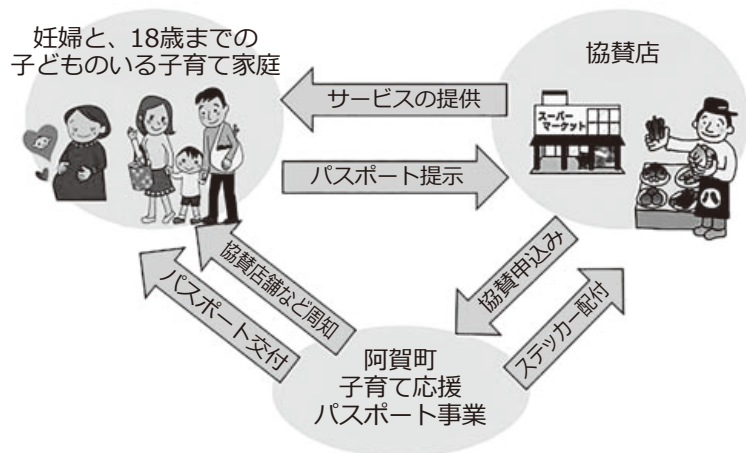
## 12月スタート!「阿賀町子育て応援パスポート」

町では、子育てを行う保護者などの経済的負担の軽減を図るとともに、地域全体で子育てを応援することを推進し、安心して子どもを産み育てる環境づくりのため、新たに「阿賀町子育て応援パスポート事業」を実施します。

### ◎子育て応援パスポート事業とは・・・

妊婦と、18歳までのお子さんがいる子育て家庭へパスポートを配付します。事業に協賛している企業・店舗でパスポートを提示すると、各企業・店舗で設定されたサービスが受けられるものです。

- ・対象世帯へ、11月中に郵送でパスポートを送付します。申請は不要です。
- ・協賛企業・店舗のリストはパスポートと同封するほか、ホームページに掲載します。
- ・パスポートの利用開始は令和7年12月からです。



### ◎協賛企業・店舗を募集しています

- ・事業にご協力いただける企業・店舗を募集しています。
- ・提供いただくサービスについて、町からの補償・補填・補助などはありません。
- ・協賛申込みは、ホームページをご覧ください。か、担当窓口までお願いします。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 こども係 ☎92-5762

## 11月は児童虐待防止推進月間です

虐待は子どもの心身に重大な影響を与え、健やかな成長・発達を妨げます。  
「もしかして…」少しでも可能性を感じたら、どうか迷わずお電話ください。

### 虐待かも…と思ったら

イチハク  
☎189

児童虐待対応ダイヤル 通話料無料、24時間365日対応

#### 虐待の 種類

- 身体的虐待…殴る、蹴る、タバコの火で火傷させる、戸外に長時間締め出す など
- 心理的虐待…無視する、言葉でおどす、罵声をあびさせる、子どもの前でDVがある など
- ネグレクト…食事を与えない、病気を放置する、風呂に入れない、車内に放置する など
- 性的虐待…性的行為を強要する、わいせつな映像を見せる、ポルノの被写体にする など

### 子育て、親子関係に悩んだとき

毎日の子育てには、思い通りにならないことが  
たくさんあります。

「子育てがづらい」

「自分も虐待してしまうかも」

など不安を感じたときは相談してみましょう。



- ・児童相談所相談専用ダイヤル

**☎0120-189-783**

- ・阿賀町こども・健康推進課 こども係

**☎0254-92-5762**

- ・親子のための相談LINE

LINE相談方法 →



## ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーとは、家族の介護や、その他の日常生活上の世話を過度に行っている子ども・若者のことです。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

**STOP! DV!**  
**STOP! 性暴力!**

「暴力を振るわれている」「これってDV?」「パートナーから逃げたい」「子どもたちのことも心配」…ひとりで抱えこまずに相談してください。

DV相談ナビ #8008

性犯罪・性暴力被害者ためのワンストップ支援センター #8891

性犯罪被害相談電話 #8103

※危険が迫っているときは警察へ通報してください。

10月18・19日  
(土・日)

## 阿賀町の魅力を全力アピール ～第43回江東区民まつり中央まつり～



東京都港区の都立木場公園を会場に「第43回江東区民まつり中央まつり」が開催され、阿賀町が参加しました。今年は、阿賀町産コシヒカリの新米をはじめ、どぶろくや味噌、舞茸、おはぎなど、阿賀町自慢の商品を販売しました。また、昨年好評だった「阿賀町ガチャ」も行い、豪華特産品を当てようと意気込む来場者や、昨年に続き今年も挑戦した方もおり、終始賑わいを見せていました。当日は天候にも恵まれたこともあり、多くの来場者を迎え、阿賀町の魅力も十分PRすることができました。

10月30日  
(木)

## 天使の歌声 ～佐藤ひらりさんコンサート～



10月30日(木)に上川地区老人クラブ連合会「友愛ふれあい躍進大会」の50周年を記念した事業として、佐藤ひらりさんのコンサートが上川小学校で開催されました。佐藤ひらりさんは2020年東京パラリンピックの開会式で国歌斉唱を務めるなど、多くのステージで美しい歌声を響かせている全盲のシンガーソングライターです。コンサートは約1時間にわたり開演され、上川小学校の児童をはじめとした参加者は手拍子をしたりと聞き入っていました。質問コーナーでは、国歌を歌ってほしいというリクエストに応え、圧巻の歌声に会場は大きな拍手に包まれました。最後には上川小学校の児童と一緒に「もみじ」を合唱しました。参加者は「有名な佐藤ひらりさんの歌声を聞くことができて感動した。」「元気をもらいました。」と笑顔で話していました。

10月31日  
(金)

## 見て、乗って、知る！ ～建設業たいけん～



10月31日(金)に三川小学校を会場に建設業体験会が行われました。三川小学校の駐車場にはミニバックホウが4台、高所作業車が2台、ドローンや除雪車も登場し、生徒や先生はその迫力に目を輝かせていました。ドローンの操縦体験では、実際に仕事で使われているドローンを遠くまで飛ばし、ミニバックホウでは水に浮かんだカラーボールをすくう操縦体験を行いました。ほかにも最大12mまで上がる高所作業車に乗ると、下のお友達に手を振ったり、「少し怖いけどこれで仕事してるなんてすごい。」と声が上がりました。最後には高所作業車からのお菓子まきが行われました。普段はできない体験を通し、建設業への関心も深まった様子でした。

11月3日  
(月・祝)

## 今年も食欲の秋が来た！ ～つがわ青空産業祭～



毎年開催されている「つがわ青空産業祭」が今年も盛大に開催されました。当日は小雨降る中での開催にも関わらず、早朝から多くの方が行列をなしその開始を心待ちにしていました。今年も人気商品の新潟和牛が販売されたほか、新米やとれたての秋野菜、清酒など阿賀町の特産品が多数販売され、秋の味覚を堪能できる一日となりました。

産業祭に足を運んだ方は「今年も牛肉を購入できてうれしい。ほかにもたくさんの特産品が販売されていて、少し買いすぎてしまいました。」と嬉しそうに話していました。

9月27日  
(土)

上条保育園

## 町内保育園運動会



10月4日  
(土)

わかば保育園



10月11日  
(土)

ひまわり保育園





## 文化・芸術に触れる秋



### ～阿賀町文化祭 開催!!～「第14回 芸能合同発表会」

10月12日(日)、阿賀町文化福祉会館を会場に、阿賀町文化祭「第14回 芸能合同発表会」が開催されました。

当日は、町文化協会加盟の各芸能団体が、日頃の練習の成果を披露しました。

来場された皆さんは、熱のこもったステージを堪能しました。



### 「第17回 合同作品展・資料展」

11月1日(土)～3日(月祝)まで、鹿瀬体育館を会場に、阿賀町文化祭「第17回 合同作品展・資料展」が開催されました。

町文化協会加盟団体の作品をはじめ、町民の皆さんの絵画や書など、様々な作品が展示されました。

来場された皆さんは、一つひとつの作品を丹念に鑑賞していました。



### 阿賀町杯秋季ゲートボール大会 結果！

10月11日(土)上川体育館および上川B&G海洋センターを会場に阿賀町ゲートボール連盟主催の阿賀町杯秋季ゲートボール大会が開催されました。  
大会の結果は以下のとおりです。

**参加チーム** 12チーム

**結果** 第1位 九島 秋桜  
第2位 小出よつば会  
第3位 両郷



### 上川ゲートボール秋季大会 結果！

10月18日(土)向ノ島公園を会場に令和7年度上川ゲートボール秋季大会が開催されました。  
大会の結果は以下のとおりです。

**参加チーム** 9チーム

**結果** 第1位 小出よつば会  
第2位 九島ひまわり  
第3位 九島秋桜



# NTT東日本ローイング教室が開催されました!

10月18日(土)県立津川漕艇場を会場にNTT東日本ローイング教室が開催され、阿賀黎明高校ボート部員、阿賀町ジュニアローイングクラブ(中学生)を始め新潟南高校と福島県の高校からも3校が参加し、20人の子どもたちが指導を受けました。当日は、乗艇練習やエルゴメーター(陸上でのトレーニング機器)でのチーム対抗マッチ、サイン会などが行われ、参加した部員たちは日本代表の選手たちと一緒に漕ぐという貴重な機会に目を輝かせていました。

坂上熙英コーチ(阿賀黎明高校出身)からは「来年度も継続したい」と嬉しい言葉をいただき、このような機会を通じて「ボートのまち阿賀町」を盛り上げていけたらと思います。



## ～阿賀町スポーツ推進委員を紹介します～

阿賀町スポーツ推進委員は教育委員会から委嘱された18人が住民の皆さんのスポーツ活動を推進するため、さまざまな場所で活動しています。主な活動内容は町内の年中・年長園児を対象にした幼児運動教室、阿賀野川カヌーツーリング、ウォーキング教室、小学生から高齢者まで参加できるチーム対抗スポーツ大会などです。今年度は夏季巡回ラジオ体操の運営もお手伝いしました。下越地区や県主催また各種研修会にも積極的に参加し、研修で得た知識を町スポーツイベントに活かしています。

これからも町民の健康推進とスポーツに触れる機会を大切に、生涯スポーツの普及に尽力していきます。





## 灯油の漏洩に注意しましょう！

冬が近づき、暖房器具を使用する機会が多くなり、漏洩事故が増加しますので漏洩事故を起こさない為に以下のことに注意しましょう。

- ・小分け作業は **暖房器具を止めて** 行う
- ・小分け中は絶対に **その場** を離れない
- ・小分け後は **バルブの閉鎖** を確認する
- ・落雪や凍結により **タンクや配管が壊れていないか** 定期的を確認する



※油漏洩事故により川への流出や土壌汚染が発生すると、農業、漁業への被害、環境汚染などが発生します。

灯油を漏らしてしまった場合や漏洩を発見した場合は町役場・消防署危険物係まで連絡をお願いします。

【問い合わせ窓口】消防署 予防課 ☎92-0119

## 暖房機器の取扱いに注意しましょう

これからの時期、暖房機器の取扱い不良による火災の発生が懸念されます。使い慣れた暖房器具でも、ちょっとした油断や不注意が火災に繋がります。もう一度正しい取扱い方法を確認しましょう。

### ○暖房機器取扱いの注意点

- ・燃えやすい物の近くでは使用しないでください。  
特に暖房機器の上には洗濯物を干さないでください。
- ・暖房機器への給油は、必ず消火してから行ってください。  
また、カートリッジタンクからの漏れがないか確認してください。
- ・異音、異臭など感じられた場合は、使用を中止し、専門の業者に確認してもらいましょう。



## 津川小学校で避難訓練を行いました



9月30日津川小学校で避難訓練、濃煙体験を行いました。その後、消防署による放水訓練を見学してもらいました。災害時に子供たちが落ち着いて安全に行動ができるようになるための訓練であり、児童は、「お・か・し・も」の合言葉で一生懸命に取り組んでいました。

【問い合わせ窓口】阿賀町消防署 ☎92-0119（代）

# 冬の感染症から 身を守ろう！



冬は感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルスなど）や季節性インフルエンザなどの感染症が流行する季節です。ウイルスは低温・低湿度を好み、外気が冷える冬は感染力が強くなります。

**感染症から身を守るためには、普段の生活の中での対策が大切です。**  
感染症対策を徹底して、今年の冬を乗り切りましょう！

## ◇手洗い◇

- ・手には目に見えないウイルスや細菌が付着しています。帰宅後やトイレの後は石鹸を十分に泡立てて、指先から手首まで洗いましょう。
- ・手洗いでウイルスを洗い流すことが重要です。



## ◇換気・湿度管理◇

- ・空気が乾燥すると、のどの防御機能が低下し、感染症にかかりやすくなります。適度な湿度（50～60%）を保つことが大切です。
- ・窓を開けて室内の換気も忘れずに行いましょう。



## ◇体調管理◇

- ・疲れがたまると免疫力が低下します。十分な睡眠とバランスの良い食事を心がけましょう。



## ◇予防接種◇

- ・発症や重症化を防ぐ効果があります。



気になる症状があるときは

感染症が疑われる症状を感じたときは、速やかに医療機関を受診することも大切です。

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 ☎92-5762



## 阿賀町老人クラブ連合会 レクリエーション交流会

～気楽に 笑顔で 和気あいあい～

10月16日、鹿瀬体育館を会場にレクリエーション交流会が開催されました。

西会津弁バージョンのラジオ体操で始まり、パン食い競争・お手玉入れ・わなげのゲームが行われました。イキイキはつらつとした姿に、会場は熱気と歓声に包まれていました。



# 要介護認定高齢者に対する障がい者控除対象者認定書を交付します

介護保険制度の要介護認定を受けている65歳以上の方であり、心身の状況が「障がい者」「特別障がい者」に準ずると認められる方は、確定申告などにより所得税、住民税の障がい者控除の対象になる場合があります。町に申請し、基準に該当すると認められた方には、控除に必要な「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

## ■申請方法

【申請者】本人または家族

【申請先】福祉介護課または各支所行政係

【必要なもの】申請書

※申請書は窓口にて用意してあります。また、町ホームページからダウンロードすることもできます。

## ■認定基準日

所得税申告の対象となる年の12月31日（ただし、対象の方が年の途中で死亡した場合または出国している場合は、その死亡日または出国した日を基準日とします）

## ■控除額

| 内 容      | 所得税  | 住民税  |
|----------|------|------|
| 障がい者控除   | 27万円 | 26万円 |
| 特別障がい者控除 | 40万円 | 30万円 |

## ■その他

- ・認定書は、その年の申告に限り有効です。
- ・認定書は税金の控除にのみ使用できるものであり、障がい者としてのサービスが受けられるものではありません。
- ・身体障がい者手帳1・2級および、療育手帳Aの交付を受けている方は対象となりません。
- ・年末調整などで認定基準日（12月31日）前に認定書が必要な方は下記窓口までお問い合わせください。
- ・認定書交付後、認定基準日までに介護度の変更があったときは確定申告が必要となる場合があります。

## 【問い合わせ窓口】

福祉介護課 介護保険係 ☎92-5763  
 鹿瀬支所 行政係 ☎92-3330  
 上川支所 行政係 ☎95-2211  
 三川支所 行政係 ☎99-2311

## 五泉市東蒲原郡医師会夜間診療所・休日急患当番医のお知らせ

事前にお問い合わせのうえ受診してください。

### 夜間診療所

- 診療時間 平日 19:00 ~ 22:00
- 場 所 五泉市本町1丁目5-18（旧大倉医院）
- 電話番号 ☎0250-25-7878
- 担 当 医



| 月  | 日  | 曜 | 担当医院名       |
|----|----|---|-------------|
| 11 | 17 | 月 | 五泉六島クリニック   |
|    | 18 | 火 | 中谷医院        |
|    | 19 | 水 | たけだ内科クリニック  |
|    | 20 | 木 | 北五泉クリニック    |
|    | 21 | 金 | 梁取医院        |
|    | 25 | 火 | 五泉六島クリニック   |
|    | 26 | 水 | 大日方医院       |
|    | 27 | 木 | 篠川内科医院      |
| 12 | 28 | 金 | わたべこどもクリニック |
|    | 1  | 月 | 金子医院        |
|    | 2  | 火 | 佐藤医院        |

| 月  | 日  | 曜 | 担当医院名       |
|----|----|---|-------------|
| 11 | 3  | 水 | やまむら整形外科医院  |
|    | 4  | 木 | ひろせ内科クリニック  |
|    | 5  | 金 | 五泉皮ふ科       |
|    | 8  | 月 | 五泉キッズ/五泉耳鼻科 |
|    | 9  | 火 | 五泉六島クリニック   |
|    | 10 | 水 | 佐野眼科医院      |
|    | 11 | 木 | 梁取医院        |
|    | 12 | 金 | 中谷医院        |
| 12 | 15 | 月 | 五泉六島クリニック   |
|    | 16 | 火 | 大日方医院       |
|    | 17 | 水 | たけだ内科クリニック  |

### 休日急患当番医

- 診療時間 土曜 14:00 ~ 17:00 / 日曜・祝日 9:00 ~ 18:00（途中お昼休憩あり）
- 当 番 医

| 月  | 日  | 曜 | 医 院 名      | 電話番号          | 所 在 地         |
|----|----|---|------------|---------------|---------------|
| 11 | 22 | 土 | 五十嵐整形外科    | ☎0250-43-3000 | 五泉市南本町3-948-1 |
|    | 23 | 日 | やまむら整形外科医院 | ☎0250-41-0555 | 五泉市太田2-2-14   |
|    | 24 | 月 | 中谷医院       | ☎0250-47-7741 | 五泉市太田2-6-39   |
|    | 29 | 土 | たけだ内科クリニック | ☎0250-58-2113 | 五泉市村松1288-1   |
|    | 30 | 日 | ひろせ内科クリニック | ☎0250-47-8890 | 五泉市東本町2-9-6   |
| 12 | 6  | 土 | 石曽根医院      | ☎0250-58-6335 | 五泉市石曽根7990    |
|    | 7  | 日 | 五泉皮ふ科      | ☎0250-42-4112 | 五泉市本町1-10-3-3 |
|    | 13 | 土 | 五泉六島クリニック  | ☎0250-43-6233 | 五泉市三本木2-8-14  |
|    | 14 | 日 | 五十嵐整形外科    | ☎0250-43-3000 | 五泉市南本町3-948-1 |

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 ☎92-5762

## 県立津川病院コーナー

県立津川病院は、阿賀町で唯一「救急医療」と「入院治療」ができる病院として、また地域医療の核となって、私たちの暮らしと健康を支えています。

そこで、県立津川病院のことを町民の皆さんにもっと身近な存在として知ってもらえるよう、県立津川病院からの情報をお伝えします。

### 今年4月から津川病院に勤務している職員を紹介します！

#### 【山本遼弥内科医長】

阿賀町の皆さんこんにちは。津川病院に4月から赴任した山本遼弥です。これまでは上越地域で勤務していました。

生まれも育ちも新潟市でしたが、阿賀町は人生で初めてでした。僕の趣味は神社仏閣と温泉巡りです。五泉～阿賀町は温泉が沢山あり、時間をみて温泉を巡ってみたいと思っています。おすすめの温泉があればぜひ教えてください。



#### 【小野義夫看護部長】

4月より赴任しました。はじめての津川病院勤務ですが、顔なじみの職員も多く、助けられています。

私の仕事は看護師に関わる管理運営です。仕事の諸条件を整えたり、看護に関する内外への対応などがあります。皆さんに対応する看護師が主役で、私は脇役です。

先日、奥阿賀コンビリーさんのパンを美味しくいただきました。町の雰囲気を活かした素敵なお店でした。今後も魅力ある町づくりを、健康支援からお手伝いしていきたいと思います。



#### 【吉野真樹薬剤部長】

こんにちは。4月から津川病院の薬剤部で勤務している吉野真樹です。

津川病院勤務は初なのですが、上越市大島区に生まれ、雪深い長岡市で育ったこともあり、自然豊かな土地柄に本能的に愛着を感じ、癒される毎日です。

専門領域はがん。患者さんと一緒にたくさんのことを学ばせてもらいました。

病氣と向き合う中で、薬剤師にはどんなお手伝いができるのだろう…と、常々考えています。小さな力とは思いますが、ぜひとも薬剤師にご相談ください。どうぞよろしくお願いします。



#### 法律相談センター阿賀相談所

### おしえて！弁護士さん

67



阿賀相談所の担当弁護士によるQ&A方式のコラムを掲載します。今月号は浅見直人弁護士です。

**Q 借金で悩んでいる友人がいます。どうしたらよいですか？**

**A 借金を減らす方法は、色々あります。**

**1 債務整理**  
借金を減らす方法として、まず考えられるのが、債務整理という方法です。今ある借金の総額は減りませんが、将来の利息がカットできるのでトータルの返済金額は少なくなります。

よくテレビやラジオで過払金について宣伝していますが、過払金とは払い過ぎた利息を返してもらうもので、債務整理をする際、弁護士は過払金の有無を確認します。

**2 小規模個人再生**  
小規模個人再生とは、例えば借金の総額が1千万円の場合、これを5分の1の2百万円に減額し、3年から5年の範囲で返済するものです。小規模個人再生の最大のメリットは住宅ローンがある場合です。住宅ローンには通常、抵当権という担保が付いていて、次にお話しする破産の場合には住宅を失うことが原則ですが、住宅資金特別条項付の小規模個人再生をすれば、借金を減らせ、住宅ローンのある住宅も残せます。

借金の総額が1千万円、住宅ローンが毎月8万円だとすると、借金の総額は5分の1の2百万円、これを3年間の返済で計算すると毎月約5万6千円、3年の返済で苦しければ5年間の返済で計算すると毎月約3万4千円、住宅ローンはそのまま毎月8万円を支払います。住宅ローンの他にも多くの借金がある場合、住宅資金特別条項付の小規模個人再生は非常に有用です。

**3 破産**  
破産というと人生終わったようなイメージ

を持つかもしれませんが、破産は、借金苦から抜け出し、人生を再スタートさせるための方策であって、何ら恥じるものではありません。中古車市場で高い値段が付いている自動車なら別ですが、法定耐用年数の6年を超えている自動車ならば、無価値と判断され手放さずに済みますし、原則99万円以下の範囲ならば、現金、預金、生命保険なども残せます。よくギャンブルや飲食で派手な借金をした場合、破産しても借金は無くなりませんと勘違いしている方がいますが、よほどでない限り借金は無くなります。

#### 4 経営者保証ガイドライン

会社を経営されている方で会社が借金をしている場合、多くの方が会社の借金の連帯保証人となっていると思います。会社が経営破綻して破産し、連帯保証人も破産すれば通常、連帯保証人は自宅を失います。

しかし、経営者保証ガイドラインという方法を取れば、華美ではない自宅や、99万円を超える預金などを残し、連帯保証人の責任を無くせる場合があります。経営者保証ガイドラインは法律ではないので簡単にには行かない場合がありますが、するする経営を続けて会社の資産を減らすよりも、速やかに破綻状態の会社を整理し、金融機関への清算を迅速に終わらせることで、その分のメリットを連帯保証人に与えるというのが経営者保証ガイドラインの制度趣旨です。

**5 借金で悩むなら、**  
すぐに町の法律相談を申し込んでください。相談担当弁護士は借金問題のプロです。安心してご利用ください。

【相談所開催日】  
毎週水曜日 午後  
【会場】  
役場鹿瀬支所  
または三川支所  
【予約先】  
新潟県弁護士会  
☎025-222-5533

「学び」をふるさとに未来に

# 阿賀学

～発見！阿賀町の魅力～

## 阿賀町15年教育 阿賀学とは…

阿賀町のひと・もの・ことに学び、  
郷土を愛する心をはぐくむ教育です。



**特産学** 津川小学校5年生

農家カフェ久太郎さんとコラボして、雪椿塩を作りました。この塩は、雪椿の花びらからエキスを採取し、塩にブレンドしたものです。狐の嫁入り屋敷で絶賛販売中です。



**未来学** 上川小学校5・6年生

町を盛り上げたいという想いから「阿賀町の輪」をテーマに学習しています。遠藤教育長さんから町の現状を教えてもらい、自分たちにできることは何かを考えています。



**未来学** 三川小学校2年生

2年生は、阿賀町のすてき発見隊です。町探検に行き、谷沢地区の皆さんと交流しました。だいすき三川クイズの発表やコマ回し、あやとり、パッチ（めんこ）などで楽しく遊びました。



**未来学** 阿賀津川中学校3年生

地方自治の課題を自分事として考える授業に神田町長さんがゲスト出演しました。町を存続・発展させる政策を教えてください、阿賀町のこれからを考えました。



**歴史学** 三川中学校全校

『残響』というスローガンに想いや願いを込め、「阿賀野川」を合唱しました。会場中に歌声の余韻が残り、全員の記憶に残る「合唱組曲阿賀野川を歌いつぐ会」となりました。



**地域学** 阿賀黎明高校3年生

黎明祭出店に向け展示準備を進めています。3年生は、京ノ瀬地区の畑で採れたものを販売します。また、津川地区を舞台にいろいろな仕掛けのあるマーケットを実施予定です。

……これからも小・中・高校生の活躍を紹介します。応援をお願いします。……

【問い合わせ窓口】 阿賀町教育センター ☎92-3337

## 有料広告

ご自宅に 施設に

### 歯医者さんがうかがいます

歯科訪問

まつむらデンタルクリニック 津川診療所

TEL 080-5899-1191

合格前からのご相談・事前申込OK!  
まとまった資金を一括で受け取れる

## 教育ローン 一括借入型

ご融資金額は最高2,000万円  
※ネット完結申込でのお申込は、1,000万円までとなります。  
※1,000万円を超えるお申込は店頭でご相談ください。

ゆとりの最長20年返済  
(うち6年6ヶ月以内の元金据え置きOK)

教育費用全般に対応  
・受験費用・入学費用・授業料・借換え etc.

団体信用生命保険付で安心!

保証料はろうきん負担!

専任カードが必要なときに必要なだけ利用できる  
「そのつど借入型」もご用意しております。

新潟ろうきん 新潟ろうきん 検索

## 年金事務所の「ねんきん相談会」事前予約

年金事務所の職員による「ねんきん相談会」を下記日時に開催します。基礎年金番号のわかるものを用意して、あらかじめ電話により予約ください。

- 開催日時 11月27日(木) 10:00～15:00
- 会場 役場本庁 1階 多目的ホール
- 予約申込先 ☎025-283-1013 (予約専用)  
新潟東年金事務所 お客様相談室  
8:30～17:15(土・日・祝・年末年始除く)

### 【問い合わせ窓口】

こども・健康推進課 国保年金係 ☎92-5762

## 夜間窓口(予約制)をご利用ください 事前予約

- 開設日 12月は「3日」と「17日」  
※毎月第1、第3水曜日(祝日の場合は翌日)
- 開設時間 19:00まで
- 開設場所 役場本庁 町民生活課  
(夜間窓口は本庁のみです)

### ■夜間窓口で可能な手続き

- ・マイナンバーカードの交付、申請のサポート
- ・戸籍や住民票、印鑑証明の交付
- ・パスポートの交付
- ※各種届出やパスポートの申請はできません

予約は、利用日の16:00までに下記窓口へご連絡ください。

### 【問い合わせ窓口】

町民生活課 戸籍町民係 ☎92-5761

## ～11月は新潟県拉致問題等啓発月間です～

拉致問題の早期解決には、国の取組を後押しするため、世論を一層喚起していくことが重要です。皆さん一人ひとりから、拉致は決して許さない、そして一日でも早く、全ての拉致被害者を取り戻すという強い意志が表明されることは、この問題の解決に向けた力強い後押しとなります。拉致問題などに対する関心や理解を深めていきましょう。

### 【問い合わせ窓口】

新潟県国際課拉致問題調整室 ☎025-280-5876

## 令和8年 新潟県中東福祉事務組合 4月採用 正規職員募集のお知らせ

新潟県中東福祉事務組合では、令和8年4月採用の正規職員を募集しています。

- 職種 生活支援員、児童指導員
- 勤務地 五泉市尻上118番地  
・ふなおか学園(福祉型障がい児入所施設)  
・ふなおか更生園(障がい者支援施設)
- 申込期間 令和7年11月4日(火)～令和8年1月5日(月)まで
- 申込方法 受験申込書に必要事項を記入の上、新潟県中東福祉事務組合へ提出。  
※受験申込書は新潟県中東福祉事務組合のホームページからダウンロードするか、または下記までお問合わせ下さい。

### 【問い合わせ窓口】

新潟県中東福祉事務組合 庶務係 ☎0250-42-0833

## ご存知ですか?「障害者差別解消法」

この法律は、障がいのある方への差別をなくすことで、障がいのある方もない方も共に生きる社会をつくることを目指しています。障がいを理由とする差別には「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」があります。

### ○不当な差別的取扱い

例) 障がいを理由として、お店や施設を利用できない。(障がいのない方と違う扱いを受けているので、不当な差別的取扱いであると考えられます。)

### ○合理的配慮をしない(という差別)

例) ・知的障がいのある方に、わかりやすく説明する、という合理的配慮をしない。

・視覚障がいのある方に、書類を渡すだけでなく読み上げる、という合理的配慮をしない。

### 【12月3日～9日は「障がい者週間」です】

障がいの有無にかかわらず、誰もが地域で支えあって暮らす共生社会の実現を目指し、障がいに対する理解を深めることを目的に「障がい者週間」が定められています。障がい者週間に町内の福祉施設の紹介や作品を展示します。ぜひご来場ください。

パネル展 役場本庁玄関ロビー 12月3日(水)～9日(火)

【問い合わせ先】福祉介護課 福祉係 ☎92-5763

## 有料広告

ご葬儀・ご法要のお手伝いをさせていただきます



家族葬や事前相談なども  
随時承ります。

JA新潟かがやきグループ

やすらぎホール阿賀

やすらぎ会員  
募集中

☎92-0983

☎0120-580-980

〒959-4403 阿賀町平堀1066

## 家屋解体 立木伐採

～小屋の解体や立木1本から  
お気軽にご相談ください～  
(株) マ ル ワ イ  
阿賀町日野川乙1889 ☎0254-95-2264

## 作業員・重機オペレーター 現場管理者 募集!!

未経験者歓迎!!

高校新規卒業見込み～64歳まで  
各種資格保持者優遇

お気軽にお問い合わせください。

西興産(株) 92-2598

# 令和8年度 保育園新入園児募集開始します

【募集期間】 11月14日(金)～12月5日(金)

【申 込 先】 入園を希望する保育園、こども・健康推進課、各支所

【申込書類】 こども・健康推進課、各保育園、各支所で配付するほか、  
町ホームページからダウンロードもできます。

【対象児童】 町内に在住(住民登録)の就学前児童

【入園決定】 令和8年2月頃に結果を通知します。

【入園募集保育園】



| 保育園名      | 住所・電話番号                    | 対象年齢          | 保育時間                                                                     | 定員   |
|-----------|----------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------|------|
| ひまわり保育園   | 阿賀町津川100番地<br>☎92-2572     | 0歳6カ月<br>～5歳児 | 平日、第1・3・5土曜日<br>・標準時間認定 7:30～18:30<br>・短時間認定 8:00～16:00<br>(早朝、延長保育時間あり) | 120人 |
| 上 条 保 育 園 | 阿賀町両郷甲3192番地<br>☎95-2726   |               |                                                                          | 60人  |
| わかば保育園    | 阿賀町あが野南4324番地8<br>☎99-2230 |               |                                                                          | 120人 |

## 【留意事項】

- ・今回の募集は4月からの入園のほか、令和8年5月以降令和9年3月末までに入園を希望している場合も含まれます。
- ・産休・育児休業の終了で保護者が職場復帰する理由から、年度途中の入園を希望する場合、今回の申込みがないと希望する保育園や入園希望日からの受け入れができない場合があります。
- ・各保育園では定員が設けられており、特に0、1歳児については第1希望の保育園に入園できない場合があります。この場合、第2希望以降の保育園への入園をお願いすることがありますのでご了承ください。
- ・保護者の勤務状況や家庭状況、保育を必要とする要件などにより、優先度の高いお子さんから入園を決定します。抽選や先着順ではありません。
- ・申し込みには個人番号(マイナンバー)の提示、記載が必要です。
- ・令和7年1月1日に他の市町村にお住まいだった方や、単身赴任などにより阿賀町で課税されていない方で、マイナンバー制度の情報連携による課税確認ができなかった場合は、住民登録または課税市町村の発行する令和7年度所得証明書(所得・課税・扶養の状況が記載されているもの)が必要です。

【問い合わせ窓口】 こども・健康推進課 こども係 ☎92-5762

## 有 料 広 告

### シルバー人材センターの 会員になって働いてみませんか！

※入会説明会のご案内

午後1時30分より 阿賀町文化福祉会館

8月8日(金) 9月12日(金)

10月10日(金) 11月14日(金)

### シルバー人材センターに 仕事を依頼してみませんか！

＜お問い合わせ先＞

公益社団法人  
阿賀町シルバー人材センター  
阿賀町津川2136 阿賀町文化福祉会館2階  
電 話 92-2103 FAX 92-3005



### 阿賀町ふるさと納税で使用する コシヒカリ玄米(7年産)を買い取ります

買い取らせていただきました玄米は  
「奥阿賀産コシヒカリ」として  
阿賀町ふるさと納税の返礼品として使用します。

コシヒカリ(令和7年産)  
価格要相談  
※別途、検査料などの経費がかかります

募集期間:令和7年12月31日まで  
お支払いは毎月末予定

詳細は越後ファーム(株)長谷川まで  
TEL:0254-92-7878



越後ファーム株式会社



## 今月の予防接種

| 鹿瀬診療所<br>【時間14:30～16:30】 | 町営診療所みかわ<br>【時間13:30～16:00】 |
|--------------------------|-----------------------------|
| 11月26日(水)                | 11月18日(火)                   |
| 12月10日(水)                | 11月25日(火)                   |
|                          | 12月2日(火)                    |
|                          | 12月9日(火)                    |
|                          | 12月16日(火)                   |

■予防接種は予約制です  
鹿瀬診療所  
☎92-2219  
町営診療所みかわ  
☎99-5155

## 乳児健診 11月26日(水)

【対象】4か月児 R7年7月生まれ  
7か月児 R7年4月生まれ  
10か月児 R7年1月生まれ



予約の際は、希望するワクチンと接種日をご連絡ください。

※対象者には案内が送付されています。  
内容をご確認ください。

【問い合わせ窓口】こども・健康推進課 健康推進係 ☎92-5762

## おおきくなったら?



わかば保育園そら組  
鈴木 えまる  
5歳

ぼくは、おおきくなったらSLのうんてんしゅになりたいです。みんなのをせて、『にいつえき』からあぜんうんてんで、ふくしままでつれていきたいです!



ひまわり保育園きりん組  
杉崎 ふく  
5歳

わたしはおおきくなったらようちえんのせんせいになりたいです。ちいさいおともだちとおもちゃでたくさんあそんであげられるやさしいせんせいになりたいです。

## 有料広告

不要なゴミの処分をしたい方  
お気軽にご相談下さい!

ゴミ収集運搬業  
阿賀町委託社

(有)三川興産

☎090-3217-6411 (杉崎)

## 介護でお困りの方いらっしゃいませんか?

- 現在医療機関で入院中、退院後、介護が必要な方
- たんの吸引行為等医療的ケアが必要な方
- 尿道カテーテル、人工肛門(ストマ)の方
- 認知症状でお困りの方
- 在宅酸素療法の方

ショートステイを利用されたい方などの介護でお困りの方も是非お気軽にお問合せください。

特別養護老人ホームあがの八雲苑

阿賀野市保田5685番地1 電話0250-68-1722

## 入校生募集(全車種対応)

ドローン講習受講生募集  
送迎員募集(バイト)

■必要な資格 普通自動車免許  
■募集人数 若干名

興味ある方はご連絡下さい

(株)水原自動車学校

阿賀野市下条20-4 TEL0250-62-2000

町教育委員会と県立阿賀黎明高等学校、公営塾「黎明学舎」、NPO法人「かわみなと」が連携・協力し、魅力ある高校づくりで元気な町を創出するとともに、先生方をはじめ、町民の皆さんと阿賀町を愛する子どもたちを育てていくことを目指す「阿賀黎明高校魅力化プロジェクト」の活動報告です。

## 緑泉寮の寮生「ものづくり大学」参加

NPO 法人かわみなとが運営する「緑泉寮」の寮生たちは、「狐の嫁入り屋敷」で開かれている“ものづくり大学”に参加し、地域の講師の皆さんから伝統工芸の技を学んでいます。

最初は慣れない作業に戸惑う姿もありましたが、講師の丁寧な指導や温かな励ましに支えられ、次第に真剣なまなざしへと変わっていく様子が印象的でした。会場にはいつも笑顔と笑い声があふれ、和やかな雰囲気にも包まれています。

寮生たちは、地域の方々とふれ合う中で、ものづくりの楽しさだけでなく、人とのつながりの大切さを実感しています。「完成したときの達成感がうれしかった」「地域の皆さんとお話しする時間が楽しい」といった声も聞かれ、この活動が日々の励みや心の支えになっているようです。

こうした貴重な学びの場を通して、地域の文化を知り、人の温かさに触れる時間は、寮生たちにとってかけがえない経験となっています。これからも地域の皆さんへの感謝の気持ちを忘れずに、自分の“好き”や“得意”を生かしながら、阿賀町の魅力づくりに取り組んでいきます。



【問い合わせ窓口】学校教育課 ☎92-2561 緑泉寮 ☎92-5460

(10月1日～10月31日届出分)

## ご 結 婚

| ♥ご結婚した方     | 住所    |
|-------------|-------|
| 鈴木 基 叶さん    | 新 谷 区 |
| (小池) 輝 さん   | 谷 沢 区 |
| 山 崎 勇 樹さん   | 上ノ山区  |
| (戸川) 由 衣さん  | 上ノ山区  |
| 伊 藤 昭 彦さん   | 鹿 瀬 区 |
| (涌井) とみえ さん | 鹿 瀬 区 |

## 阿賀町の人口 (10月31日現在)

|       |          |
|-------|----------|
| ■ 男   | 4,280 人  |
| ■ 女   | 4,487 人  |
| ■ 合 計 | 8,767 人  |
| ■ 世帯数 | 4,107 世帯 |

## 10月の異動

|       |      |
|-------|------|
| ■ 転 入 | 19 人 |
| ■ 転 出 | 15 人 |
| ■ 出 生 | 0 人  |
| ■ 死 亡 | 16 人 |

## 表 紙

阿賀町は令和7年で町制施行20周年を迎えました。10月26日には阿賀町文化福祉会館にて式典が盛大に挙行されました。表紙の写真は、「麒麟山」「將軍杉」「雪椿」「たきがしら湿原」と阿賀町4地区を代表する風景を使用しています。

## お く や み

| ◆亡くなった方   | (年齢)   | 世帯主名  | 住所    |
|-----------|--------|-------|-------|
| 渡 部 サダ子さん | (102歳) | 本 人   | 当 麻 区 |
| 神 田 鐵 男さん | (94歳)  | 本 人   | 五十沢区  |
| 齋 藤 キミエさん | (96歳)  | 一 郎さん | 八田蟹区  |
| 齋 藤 正 信さん | (76歳)  | 本 人   | 谷 沢 区 |
| 佐久間 永代子さん | (78歳)  | 本 人   | 谷 沢 区 |
| 齋 藤 君 江さん | (85歳)  | 稔 さん  | 谷 沢 区 |
| 神 田 保 子さん | (89歳)  | 本 人   | 上 島 区 |
| 伊 藤 ムラヨさん | (100歳) | 郡 一さん | 芹 田 区 |
| 石 川 昭 一さん | (83歳)  | 本 人   | 丸 渚 区 |
| 長谷川 一 太さん | (88歳)  | 本 人   | 高 出 区 |

## 各支所の問い合わせ先

| 支所名 | 鹿瀬支所     | 上川支所     | 三川支所     |
|-----|----------|----------|----------|
| 行政係 | ☎92-3330 | ☎95-2211 | ☎99-2311 |
| 振興係 | ☎92-3332 |          |          |

● ● ●  
発行日

令和7年11月17日  
阿賀町役場まちづくり観光課まちづくり定住係  
☎92-4766・FAX 92-5477  
URL: https://www.town.aga-niigata.jp

※本誌およびホームページ等で使用される「QRコード」という名称は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です